

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月8日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ディグネジオ・フレドリック・レッツ

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 北川 雅章

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 北川 雅章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	2,249,574	483,017	2,351,550
経常利益又は経常損失() (千円)	288,259	317,450	195,188
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	247,076	318,392	156,110
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	242,731	322,416	149,869
純資産額 (千円)	1,274,732	862,646	1,182,078
総資産額 (千円)	1,949,518	1,354,267	1,862,683
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	6.67	8.59	4.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	64.1	61.7	62.0

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	1.67	2.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第24期第3四半期連結累計期間および第24期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として見られる中、まん延防止等重点措置の全面解除により行動制限が緩和され、経済活動の正常化に向けた動きがみられました。また、水際対策も大幅に緩和され、政府の全国旅行支援や各自治体独自の観光支援策も再開し、経済活動に明るい兆しも見え始めております。その一方、米中対立やウクライナ侵攻の長期化に伴うエネルギー価格の高騰や急激な為替変動による物価上昇の影響もあり、個人消費の動向は今なお厳しい状況にあります。その他、中国のコロナ感染者の急増による景気への影響、全世界的なインフレ局面を契機とする景気後退への転換なども危惧され、依然として経済環境は先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループが属する不動産業界では、資材価格高騰に伴う住宅価格の上昇や物価高による消費マインド低下などの影響はありますが、引き続き低水準にある資金調達コストを背景として投資家の投資意欲は旺盛であり、不動産市場は概ね堅調に推移しております。

また、当社が注力するホテル関連分野の市場におきましては、国内旅行は全国旅行支援などの景気刺激策による需要回復もあり、一部明るい兆しも見え始めております。一方、インバウンド需要については、外国人の新規入国制限の見直しなど、水際対策措置が見直されたことで回復基調にあるものの、中国本土からの旅行者の訪日が途絶えていることから、本格的な需要回復には引き続き時間を要することが予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、創業からの主事業でありました「不動産事業」に加え、ホテル・宿泊施設等の運営、支援、開発等の事業を行う「ホテル運営事業」に軸足を置き、事業の整備と成長のための投資を進めてまいりました。また、当社の連結子会社である株式会社大多喜ハーブガーデンにおいてハーブガーデン施設の運営・卸売販売を行う「ハーブガーデン運営事業」、「その他の事業」として、連結子会社である瀛創（上海）商務咨询有限公司において国内インバウンド送客事業にそれぞれ注力してまいりました。

この結果、売上高は483,017千円（前年同四半期比78.5%減）、営業損失は319,553千円（前年同四半期は営業利益292,413千円）、経常損失は317,450千円（前年同四半期は経常利益288,259千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は318,392千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益247,076千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、セグメントを従来の「プリンシパルインベストメント事業」「ソリューション事業」から、「不動産事業」「ホテル運営事業」に変更しておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「ハーブガーデン運営事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。このため、前第3四半期連結累計期間との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、当第3四半期連結累計期間において、主にプロパティマネジメントに注力しましたが、前年同四半期より販売用不動産の売上が大きく減少した結果、売上高は222,775千円（前年同四半期比89.2%減）、セグメント利益（営業利益）は19,392千円（前年同四半期比96.4%減）となりました。

(ホテル運営事業)

ホテル運営事業につきましては、自社ブランド、グローバルホテルブランドのサードパーティオペレーターとして、ホテル運営受託の獲得を目指し、建物賃貸借によるホテル経営、ホテル運営の受託、およびコンサルティング等に注力しましたが、国内旅行以外のインバウンド需要が回復に至っていない状況から、売上高は102,640千円（前年同四半期比249.2%増）、セグメント損失（営業損失）は111,447千円（前年同四半期は37,010千円の営業損失）となりました。

(ハーブガーデン運営事業)

ハーブガーデン運営事業につきましては、連結子会社の大多喜ハーブガーデンが運営するハーブガーデンにおいて、SNSによる集客や、国内における観光需要の回復を取り込む施策が奏功し、ハーブガーデン事業の売上高は、コロナ前の水準を回復し、安定的に推移しましたが、設備投資や修繕に関する費用が膨らんだ結果、売上高は157,601千円（前年同四半期比2.3%増）、セグメント損失（営業損失）は16,030千円（前年同四半期は2,335千円の営業損失）となりました。

（その他）

その他事業につきましては、中国からの国内インバウンド送客を担う連結子会社の瀛創（上海）商務咨询有限公司の送客事業において、事業の進展のない中、経費のみが発生し、前年同四半期、当第3四半期連結累計期間ともに売上高はありませんでした。なお、セグメント損失（営業損失）は26,944千円（前年同四半期は18,389千円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は前連結会計年度末に比べ625,511千円減少し1,111,325千円となりました。これは主として、現金及び預金が691,758千円減少したこと等によるものです。固定資産は前連結会計年度末と比べ69,972千円増加し189,899千円となりました。これは主として、有形固定資産が38,711千円増加したこと等によるものです。繰延資産は、開業費が47,310千円増加し、53,042千円となりました。

この結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ508,415千円減少し、1,354,267千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、流動負債は前連結会計年度末と比べ154,328千円減少し175,752千円となりました。これは主として、未払法人税等が44,633千円減少したこと等によるものです。固定負債は前連結会計年度末に比べ34,655千円減少し315,868千円となりました。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ188,984千円減少し、491,620千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ319,431千円減少し、862,646千円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,131,000	37,131,000	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数 100株
計	37,131,000	37,131,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		37,131,000		1,133,205		903,204

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,068,500	370,685	
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	37,131,000		
総株主の議決権		370,685	

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	60,400		60,400	0.16
計		60,400		60,400	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,333,959	642,200
売掛金	31,354	50,543
販売用不動産	353,115	342,535
その他の棚卸資産	12,823	14,690
その他	10,065	64,274
貸倒引当金	4,480	2,920
流動資産合計	1,736,836	1,111,325
固定資産		
有形固定資産	40,886	79,598
無形固定資産	3,831	6,314
投資その他の資産		
投資その他の資産	248,209	263,987
貸倒引当金	173,000	160,000
投資その他の資産合計	75,209	103,987
固定資産合計	119,927	189,899
繰延資産	5,919	53,042
資産合計	1,862,683	1,354,267
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,437	6,510
1年内返済予定の長期借入金	52,425	48,540
未払法人税等	45,285	651
賞与引当金	8,562	893
その他	217,371	119,156
流動負債合計	330,080	175,752
固定負債		
長期借入金	311,394	278,100
資産除去債務	30,111	30,211
その他	9,018	7,556
固定負債合計	350,524	315,868
負債合計	680,605	491,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,133,205	1,133,205
資本剰余金	903,204	903,204
利益剰余金	873,201	1,191,534
自己株式	2,476	2,476
株主資本合計	1,160,731	842,399
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,157	7,181
その他の包括利益累計額合計	3,157	7,181
新株予約権	24,504	27,428
純資産合計	1,182,078	862,646
負債純資産合計	1,862,683	1,354,267

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	2,249,574	483,017
売上原価	1,534,830	209,223
売上総利益	714,744	273,794
販売費及び一般管理費	422,330	593,347
営業利益又は営業損失()	292,413	319,553
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	7
受取保険金	4,899	-
為替差益	3,556	7,503
受取遅延損害金	238	6,043
その他	4,135	2,659
営業外収益合計	12,849	16,213
営業外費用		
支払利息	6,081	3,217
資金調達費用	2,689	72
和解金	8,232	-
開業費償却	-	10,608
その他	-	212
営業外費用合計	17,003	14,110
経常利益又は経常損失()	288,259	317,450
特別利益		
新株予約権戻入益	1,000	800
特別利益合計	1,000	800
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	289,259	316,650
法人税等	44,160	1,742
四半期純利益又は四半期純損失()	245,098	318,392
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,978	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	247,076	318,392

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	245,098	318,392
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,367	4,023
その他の包括利益合計	2,367	4,023
四半期包括利益	242,731	322,416
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	244,709	322,416
非支配株主に係る四半期包括利益	1,978	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新たに設立した京都ホテルオペレーションズ合同会社を連結の範囲に含めておりません。

持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、ジャパンホテルオペレーションズ株式会社を新たに設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,887千円	9,786千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	計 (注)3
	不動産事業	ホテル運営 事業	ハーブガーデン 運営事業	計			
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,028,749	29,395	154,074	2,212,219			2,212,219
その他の収益	37,355			37,355			37,355
外部顧客への売上高	2,066,105	29,395	154,074	2,249,574			2,249,574
セグメント利益又は損失()	532,205	37,010	2,335	492,858	18,389	182,055	292,413

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に上海における国内インバウンド送客事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の費用であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	計 (注)3
	不動産事業	ホテル運営 事業	ハーブガーデン 運営事業	計			
売上高							
顧客との契約から生じる収益	206,096	102,640	157,601	466,338			466,338
その他の収益	16,678			16,678			16,678
外部顧客への売上高	222,775	102,640	157,601	483,017			483,017
セグメント利益又は損失()	19,392	111,447	16,030	108,086	26,944	184,522	319,553

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に上海における国内インバウンド送客事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の費用であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、ホテル運営事業の本格的な展開、経営管理体制の実態の観点からセグメントについて再考した結果、報告セグメントの区分表示を「プリンシパルインベストメント事業」「ソリューション事業」から、「不動産事業」「ホテル運営事業」に変更しておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「ハーブガーデン運営事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	6円67銭	8円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	247,076	318,392
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	247,076	318,392
普通株式の期中平均株式数(株)	37,070,600	37,070,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		2022年4月13日及び4月22日開催の取締役会決議による第6回新株予約権 新株予約権の数 5,400個 (普通株式 540,000株) 2022年4月13日及び4月22日開催の取締役会決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 5,500個 (普通株式 550,000株)

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月8日

株式会社イントランス
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	齋 藤 浩 史
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	河 合 秀 敏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。